

広島県告示第百十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、平成三十年三月一日までの間、縦覧に供する。

平成三十年二月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

上蒲刈島循環線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市蒲刈町宮盛字鬼谷二二三二番一地先から 呉市蒲刈町宮盛字鬼谷二二三二番一地先まで	新	旧	二〇・〇〇 二二・八〇	一〇・三〇	拓幅
	四一・二〇 四五・三〇	三三・五〇	一〇・三〇		
呉市蒲刈町宮盛字鬼谷二二八〇番一地先から 呉市蒲刈町宮盛字鬼谷二二八〇番一地先まで	新	旧	二〇・〇〇 五七・八〇	一三・五〇	拓幅
	四一・二〇 四五・三〇	三三・五〇	一〇・三〇		